

(公社) 気仙法人会セミナーのご案内

実践ワークも行ってスッキリ納得!

『パワーハラスメントにならない! 労務管理のポイントと、企業の対応策』

開催日
場所

2020年2月6日(木) 陸前高田会場 (陸前高田商工会) 9:00~12:00

2020年2月6日(木) 大船渡会場 (大船渡商工会議所 1F) 14:00~17:00

パワーハラスメント防止のための措置が、大企業は2020年6月から、中小企業は2022年4月から義務付けられます。「部下から何かと言えば『それ、パワハラじゃないですか?!』と言われて困っている」「パワハラになる行動、ならない行動の具体例を教えてください」など部下を持つ管理職のお悩みにお答えします。あわせて「企業の防止措置は具体的に何をすればいいの?」など企業の人事労務担当者の方向けにもわかりやすくご説明いたします。

対象

部下を持つ上司、役員・経営者、人事労務担当

【プログラム内容】

1. 自らの行動を振り返る【ワーク】
2. パワーハラスメントが止まらない
なぜパワハラが起きるのか?
パワハラが起きやすい職場の特徴
パワハラを起こしやすい人の特徴
3. どんないことがパワハラになるのか?
本人がパワハラと言えばパワハラになるのか?
定義と、パワハラとなる事例・ならない事例
4. この事例のどこが問題なのか?【グループワーク】
動画事例を見る~あなたはわかりますか?
5. どうすれば職場のパワハラを防げるのか?
6. 企業がとるべきパワーハラスメント防止措置とその限界
7. パワハラが起きてしまったら
どう対応しますか?【グループワーク】
・一次相談を受けた上司によくある失敗
・人事労務担当者のよくある失敗
8. パワハラを起こさない企業風土づくり
相談窓口設置のコツ、ハラスメント規程例
従業員に響くトップからのメッセージとは
(プログラム内容は予告をせず変更となる場合があります)

受講料

無料

定員

陸前高田会場 先着 20名

大船渡会場 先着 30名

(定員になり次第締め切ります)

主催・問
合わせ

公益社団法人気仙地区法人会
電話0192-26-2141

講師



大船渡社会保険労務士事務所 社会保険労務士
崎山 美智穂

大船渡高校卒業後、(株)リクルートに入社。営業事務、経理業務、アウトソーシングの委託側として業務フローの整備、受託側として顧客交渉やマネジメント業務を担う。障害者を雇用する特例子会社では、障害者の労務管理や教育に従事。障害者を特別扱いするのではなく、自立して社会で活躍できるようサポートすることの大切さを実感。退職後、社労士事務所にて7年間勤務しながら出産、育児、介護休業、在宅勤務を経験。2016年4月に開業。顧問先の様々な困りごとに丁寧かつ迅速に対応しながら、個人を強く、組織を強く、そして会社を強くするための施策提案を行っている。

.....下記申込書にご記入の上、切り取らずにそのまま[FAX 27-1010]にてお申込み下さい.....

パワーハラスメントにならない労務管理のポイントと企業の対応策セミナー参加申込書

事業所名	電話	役職
住所	FAX	従業員数
参加者氏名①	受講会場 (○印をご記入)	大船渡 ・ 陸前高田
参加者氏名②	受講会場 (○印をご記入)	大船渡 ・ 陸前高田

お申込みいただいたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきます。